

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	法学入門Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員
	Introduction to Law in GeneralⅡ		対象学期	対象学年	単位数		
03202 I AJ			後期	1年	2単位	講師	後藤 亜季
授業概要	法学入門Ⅰの内容をもとに、法とは何か、法の解釈や目的、裁判制度、国際法とはなにか、など法律学を学ぶために必要で基本的事項を学びます。 【授業の狙い】本授業は、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1、2）の開発を目指します。 【コースとの関連】全てのコースにおいて重要な科目です。						
到達目標	①授業内容を理解し、説明することができる ②事例を法的視点から捉え、考えることができる						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		◎		○	◎
講義方法		六法および配布資料を用いて講義する。授業中、発言を求めることがある。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション 法学で学ぶこと					
	第2回	法と法律					
	第3回	法の正当性					
	第4回	法の正当性を考える					
	第5回	法の成立と形式					
	第6回	法の種類（分類）					
	第7回	法の解釈と適用①（法的三段論法）					
	第8回	法の解釈と適用②（実践とふりかえり）					
	第9回	法の解釈と適用③（解釈とはなにか）					
	第10回	法の解釈と適用③（解釈技術）					
	第11回	法の解釈と適用④（判例から学ぶ）					
	第12回	法の解釈と適用⑤（実践とふりかえり）					
	第13回	裁判制度					
	第14回	国内法と国際法					
	第15回	まとめ					
評価方法		期末試験100％					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		授業または課題の限定コメントを活用してフィードバックする。期末試験は、解答例などを掲示する					
使用資料	テキスト	伊藤正己・加藤一郎編『現代法学入門[第4版]』有斐閣双書（2005年）¥1200（税抜）、2022年度六法（判例付かどうかは問わない）					
	参考図書						
受講上の注意、備考など		・配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・学習内容の復習やより効果的に学ぶために、提出不要の宿題を課したり、授業終了後に、以下の内容をリアクションペーパーに記入することがあります。積極的に取り組んでください。 ○授業で学んだ内容 ・進捗等により内容が変更されることがあります。 ・詳しくは初回到説明します。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組みなど 60分					
	事後	授業内容の確認 30分					
オフィスアワー		月曜日4限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	論理学		授業科目区分			職名	担当教員
	Logic		対象学期	対象学年	単位数		
	00102 I AJ		教養科目				
			後期	1年	2単位		朴木 智司
授業概要	論理学とは、正しい思考過程を経て矛盾なく物事の結論を導くために、思考の形式や法則を研究する学問です。この講義を受講する学生は、論理学という骨組みの中で正しく論理立てる技術や正しく推論する技術を学び、論理的な思考力（矛盾なく考察する力）を発揮して議論や論述ができるような技術を身に付けます。						
	特に論理学はいろいろな学問の基礎となっているにも関わらず、体系を理解しないまま、なんとなく利用されていることが多く、論理構成が無茶苦茶な議論や論述が行われている場合が存在します。この講義を通して、受講学生は「論理的に正しい」とはどういうことかについて深く理解し、代表的な論理学の手法を学びながら論理的思考力や問題解決力を正しく身に付けていきます。そして、その過程の中で、論理学が、思考や議論、論述において必要不可欠な道具であり手法であることを強く理解します。						
	【授業の狙い】この授業は、学生が「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につけるディプロマ・ポリシー」（カリキュラム・ポリシー6）を実現する過程において必要な科目であり、さらに、「客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー1）や、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー2）を実現してくれる科目でもあります。						
到達目標	【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な授業である						
	・ 論理的思考力や問題解決力を身に着ける。 ・ 自分の意見を矛盾なく口頭や文章で伝えられるようにする。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
			○		○		◎
講義方法		講義					
授業計画	回数	内容					
	第1回	論理学の概要（論理と言語について・命題論理と推論について）					
	第2回	命題論理1－命題と真偽・集合とベン図					
	第3回	命題論理2－基本的な真理関数（否定（ではない））・（選言・論理和（または））・（連言・論理積（かつ））					
	第4回	命題論理3－基本的な真理関数（同値）・（ド・モルガンの法則）					
	第5回	命題論理4－基本的な真理関数（条件法（ならば）と逆・裏・対偶）					
	第6回	命題論理5－論理式の復習（定義等）・問題演習					
	第7回	命題論理6－恒真命題（トートロジー）・恒偽命題					
	第8回	命題論理7－真理値分析と推論					
	第9回	命題論理8－復習と問題演習1（三段論法）					
	第10回	命題論理9－復習と問題演習2（真理値分析と推論の練習）					
	第11回	命題論理と伝統的論理学の違いと統一					
	第12回	述語論理1－述語論理の基本概念					
	第13回	述語論理2－述語論理と量化					
	第14回	論理力トレーニング（接続詞の利用）					
第15回	論理力トレーニング（論証を批判的にとらえる）						
評価方法		○期末試験（60%） ○課題（40%）					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		課題はチェックして返却します。試験は必ず採点后に返却するので、間違った個所を修正し課題として提出してもらいます。					
使用資料	テキスト	論理の練習帳 中内伸光 共立出版 本体2,200円＋税176円					
	参考図書	論理学（野矢茂樹）・論理トレーニング101題（野矢茂樹）・論理トレーニング（野矢茂樹）					
受講上の注意、備考など		この講義を受講しながら、論理学で学んだ知識が法律学でどのように活用されているのかを深く注視してみてください。今まで意識せず利用していた手法の中に、論理学で使われる基本的な手法が適用され、論理的な考察に基づいて解説・議論されていることに気づくでしょう。法律学という学問が論理学と深く結びついて構成されていることを強く認識しましょう。 詳しくは初回に説明します。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	講義中に渡したレジメには必ず目を通し、前回取り組んだ例題や練習問題をもう一度解き直してください（1時間）。					
	事後	指示した課題は次回の講義までに必ず完成させ提出してください（1時間）。					
オフィスアワー		火曜日 2 限（A 4 1 1 研究室）					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	憲法(人権)Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員
	Constitutional Law (Human Rights) II		対象学期	対象学年	単位数		
	03306 I AJ		専門科目			准教授	荒邦 啓介
			後期	1年	2単位		
授業概要	本講義では、現在の我が国の国家権力の組織及び行使に関する基本的なルールである日本国憲法のうち、自由権、社会権、参政権、国務請求権に関する諸問題を扱う。これらの諸問題を考えるには、実際の裁判例や関係する法律に加え、社会のなかでの憲法の役割などにも注意を払う必要がある。そこで、この講義では、「憲法とは何か」とか「そもそも人権とは何か」といった議論や、実際の裁判例などにも目を向ける。 【授業の狙い】「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラムポリシー6）及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見」できる能力（ディプロマポリシー1）を身に付けることを狙う。 【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である。						
到達目標	①憲法の役割を理解し、日本国憲法における自由や権利の諸規定を読み解くことができること。 ②実際の社会問題を、憲法学の観点から読み解くことができること。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○		○	◎
講義方法		テキストに沿った講義を中心とする。適宜質問を行う場合がある。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション（憲法（人権）Ⅰの再確認を含む）					
	第2回	精神的自由（1）表現の自由					
	第3回	精神的自由（2）表現の自由の限界					
	第4回	経済的自由（1）居住・移転の自由					
	第5回	経済的自由（2）職業の自由					
	第6回	経済的自由（3）財産権					
	第7回	身体的自由（1）適正手続					
	第8回	身体的自由（2）被疑者・被告人の権利					
	第9回	社会権（1）生存権					
	第10回	社会権（2）教育を受ける権利					
	第11回	社会権（3）労働に関する権利					
	第12回	参政権（1）国民主権と参政権					
	第13回	参政権（2）選挙制度					
	第14回	国務請求権（1）請願権 裁判を受ける権利					
	第15回	国務請求権（2）国家賠償請求権 刑事補償請求権					
評価方法		①期末レポート（90％）と、②小テスト（10％）の結果で評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。					
使用資料	テキスト	斎藤一久・堀口悟郎編『図録 日本国憲法』第2版、弘文堂、2021年（2,300円＋税）					
	参考図書	適宜紹介する。					
受講上の注意、備考など		テキストの他に、六法を持参すること。 辞書・辞典なども上手に活用して、「意味の分からない言葉」をそのままにはしておかないこと。 詳しくは初回に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	テキストの指示した箇所を熟読し、テキスト中の指定した問題について考えること。（60分）					
	事後	ノートを整理し、実社会のなかで関連している出来事を探すこと。（60分）					
オフィスアワー		火曜3限&木曜2限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	憲法(統治) I		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員	
	Constitutional Law (Governance) I		専門科目					
	03307 I AJ		後期	1年	2単位			
授業概要	憲法は国を統治するための基本法である。統治のためには権力が不可欠であり、この権力を誰がどのように担うかという「統治の仕組み」について定めたのが本来の憲法である。一方、近代以降、国民の自由を不必要に制約するような権力行使の仕方を規制する「統治の仕方」の定めも憲法に加わった。この「統治の仕方」を被治者側から見ると、統治者に対して主張できる「人権」となる。以来、憲法は「統治の仕組み」（統治機構）と「統治の仕方」（人権保障）の2本立てになったが、本講では統治機構の方を学ぶ。その際、諸外国の統治機構との比較により日本の統治機構のいわば「立ち位置」を知り、その特質と諸問題を正しく認識する。そして主権者として現状の諸問題の改革を考案できるような広い視野と深い思考力を養う。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとして以上の諸能力を身につける。「公共政策」「法専門職」の両コースにおいて基礎となる科目である。							
	到達目標	学生が 1) 日本の国会・内閣・裁判所の仕組みと権限など統治機構について正しく理解し、説明することができる 2) 諸外国の統治機構の様々なあり方を知り、広い視野を身につけることができる 3) 世界の統治機構の諸類型との比較により日本の統治機構の問題点を認識することができる 4) 諸問題に対する望ましい改革案を自分で考える力を身につけることができる						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	中央政府・地方政府(都道府県・市町村において、制度設計及び行政実務に従事した経験から得られた知識・知見を学生に還元し、動態的に進行する政策立案・実施を支える制度的枠組みを理解する講義とする。					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				◎		○		◎
講義方法		教科書を中心に講義するが、公務員試験等の問題解説も織り交ぜる。						
授業計画	回数	内容						
	第1回	国家と憲法（国家の類型・立憲主義・憲法の類型）						
	第2回	民定憲法と国民主権						
	第3回	日本国憲法の制定過程						
	第4回	第9条① ――そのルーツを探る――						
	第5回	第9条② ――9条制定の後――						
	第6回	第9条③ ――様々な法解釈――						
	第7回	世界の統治機構の類型。日本はどのタイプか？						
	第8回	天皇① ――天皇の地位（象徴・君主・国家元首）――						
	第9回	天皇② ――皇位の継承――						
	第10回	天皇③ ――天皇の権能と皇室経済――						
	第11回	国会① ――構成と組織（一院制か二院制か）――						
	第12回	国会② ――権能（憲法改正・立法・外交統制・財政統制・行政統制・司法監督）――						
	第13回	国会③ ――両議院の権能（議院自律権・国政調査権）――						
	第14回	国会④ ――権能行使の態様（会期・議事手続き）――						
	第15回	国会⑤ ――参議院の緊急集会と世界における国家緊急権――						
評価方法		期末試験（80％）及びレポート・小テスト(20％)						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。						
使用資料	テキスト	斎藤一久・堀口悟郎編「図録日本国憲法 第2版」（弘文堂、2021年）¥2300						
	参考図書	授業の中で適宜紹介する						
受講上の注意		六法は必携で、テキストと同等に大事。 その他くわしくは初回に説明。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習（90分）						
	事後	その日の学習内容のレポート・小テストの提出及びノート復習（90分）						
オフィスアワー		木曜日3時限。それ以外はメールで依頼すること。						

授業科目名		民法総則Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員
英 文 名		General Rules of the Civil CodeⅡ		対象学期	対象学年	単位数	講師	渡部 朗子
ナンバリングコード		03706 I AJ		後期	1年	2単位		
授業概要		民法は、私人間の財産関係及び家族関係に関する基本的なルールを定めた法律です。総則編、物権編、債権編、親族編、相続編の5つの分野から構成されています。この中で総則編は、民法全体（とくに財産法）に共通する制度を定めています。講義では、民法総則における制度や概念を説明します。そして、法的な問題点や判例・学説を学びます。 【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）、②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）。 【コースとの関連】すべてのコースにおいて、重要な科目である。						
到達目標		①民法総則の基本知識と法的思考力を身につけること。 ②民法総則の代理、時効、法人の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。 ③条文及び判例・学説をもとに、代理、時効、法人の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。 ④民法総則の理解をととして、他の民法分野（物権法、債権法、親族法、相続法）との関連を理解すること。						
実務経験の有無		×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				◎		○		◎
講義方法		資料（レジュメ）に沿って講義形式による授業を行います。毎回、授業内容を確認するための小テストを行います。						
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション（授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明）						
	第2回	代理（1） ①代理の意義と機能 ②代理関係（本人と代理人の関係）						
	第3回	代理（2） ①復代理 ②代理行為（要件・効果）						
	第4回	代理（3） ①任意代理制度 ②任意後見制度						
	第5回	代理（4） 表見代理 ①広義の無権代理 ②表見代理						
	第6回	代理（5） 無権代理 ①狭義の無権代理としての無権代理人の責任 ②無権代理と相続						
	第7回	条件・期限・期間 ①意義・要件・効果 ②適用範囲						
	第8回	時効（1） ①意義 ②取得時効						
	第9回	時効（2） ①消滅時効—意義・要件・効果						
	第10回	時効（3） 完全猶予および更新 ①時効障害 ②時効の完全猶予および更新の意義・効果						
	第11回	時効（4） 時効の完成と援用・放棄 ①時効の完成と時効の効果 ②時効の援用 ③時効の利益の放棄と喪失						
	第12回	法人（1） 法人の目的と種類 ①法人に関する基本的法体系 ②法人の種類と法形式						
	第13回	法人（2） 法人の意義 法人でない団体の組織構造 ①法人と法人格の意義・効用 ②社団・財団・組合						
	第14回	法人（3） 法人の設立と解散 ①設立及び解散 ②法人の組織及び運営						
第15回	これまでの授業の振り返り							
評価方法		学年末試験（70％）＋小テスト（30％）で評価します。						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		各課題の限定コメントを活用して学生ごとにフィードバックする。 期末試験や課題（特に授業中の紙媒体）は、解答例などを配布する（配布は手交及び遠隔であればClassroom提出）。						
使用資料	テキスト	山本敏三監修 香川崇 竹中悟人 山城一真著 『民法Ⅰ 総則』 有斐閣（2100円＋税）						
	参考図書	佐久間毅 『民法の基礎1 総則』〔第5版〕有斐閣（3100円＋税） その他、適宜、授業中に指示します。						
受講上の注意、 備考など		民法総則Ⅰを履修していることが望ましい。 最新（今年度）の六法を必ず持参してください。 授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。 詳しくは初回に説明します。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。テキストを一読して予習することを勧めます。（1時間程度）						
	事後	授業内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。（1時間程度）						
オフィスアワー		火曜日3限						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑法総論Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員
	General Criminal LawⅡ		対象学期	対象学年	単位数		
	03606 I AJ		後期	1年	2単位		
授業概要	2020年度：刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下では個別具体的な犯罪とそれに対する刑罰を規定している。刑法総論Ⅰ及びⅡでは、これら個々の犯罪及び刑罰の共通部分を説明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法典第一編総則第1条から72条までに規定されている、刑法の基本原則から刑法の体系について全体構造を正確に理解し、刑法総論における解釈論上の諸問題について多面的・多角的に考察し解決する力を養う。なお、刑法総論Ⅰを履修したことを前提とした授業である。 【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析（ディプロマポリシー1）」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。 【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。						
到達目標	①刑法の全体像をとらえて説明できること ②刑法に関する基本原則を理解して説明できること ③刑法の体系について全体構造を説明できること ④刑罰制度の概要について説明できること ⑤刑法上問題となる論点を見つけ出しどのように解決すればよいのかについて、刑法の役割や解釈論から考えて導き出すことができる						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	
				○			
講義方法		各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	被害者の承諾・推定的承諾					
	第2回	責任					
	第3回	責任能力					
	第4回	違法性の意識					
	第5回	期待可能性					
	第6回	未遂・不能犯					
	第7回	中止犯					
	第8回	予備罪					
	第9回	共犯					
	第10回	共同正犯					
	第11回	教唆犯					
	第12回	従犯					
	第13回	共犯と身分					
	第14回	共犯の諸問題					
	第15回	刑罰					
評価方法		成績評価の対象及び目安として、期末試験70%、授業態度等30%とし、総合的に評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		課題等の提出には、Googleクラスルームを活用するので、各課題への限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。					
使用資料	テキスト	大谷 實『刑法総論第5版』成文堂 2018年 2,900円＋税					
	参考図書	只木 誠『コンパクト刑法総論』新世社 2018年 2,200円＋税、高橋直哉『刑法の授業[上巻]』成文堂 2022年 3,000円＋税（下巻あり）、『刑法判例百選Ⅰ 総論第7版』有斐閣 2014年 2,200円＋税、『start up 刑法総論判例50！』有斐閣 2016年 1,800円＋税、『判例プラクティス刑法Ⅰ 総論』信山社 2010年 4,000円＋税、その他適宜紹介予定。					
受講上の注意、備考など		授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。 講義の進め方や試験内容、オフィスアワーについて、初回ガイダンスで説明するので必ず授業には出席すること。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。（90分）					
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。（90分）					
オフィスアワー		水曜日3限（メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。）					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	教養特殊講義 ローカルガバナンス Local Governance		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員
			教養科目			教授	八坂 徳明
	04505 II AJ		後期	2年	2単位		高岡市
授業概要	この授業は、高岡市の職員が講師となって、リレー形式で授業を行うものである。 県や市町村など地方公共団体は、市民が暮らすまちを住みよいものにするために、様々な施策を実施し、サービスを提供している。最近では、学生も含めた市民がまちづくりについて提案したり、自分達が自らまちづくりに取り組む事例が増えている。高岡市も市民と共創し、まちづくりを進めていく指針を策定し、実施しているところであるが、今後ますます市民と関わっていく必要がある。 【授業の狙い】本講義は、4年間高岡市に通学する高岡法科大学学生の皆さんが、高岡市職員から市の魅力や特色をまちづくりの視点からの説明を受けることで、高岡市を深く理解し、市と共創しまちづくりに関われるような人材育成を目指すことを目的としています。これによって、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）」、最終的に「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につけ、社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける（ディプロマ・ポリシー4）」ことを目指すための科目です。公共政策コースで、公務員となる学生はぜひ受講してほしい。 現場の最前線で活躍中の現役市役所職員の生の声を聞ける数少ないチャンス。地方公務員を目指す学生に推奨。 【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である。						
到達目標	①高岡市が持つ課題の重要性を認識する。 ②市と共創したまちづくりに関与あるいは協力することができる。 ③卒業後の地元定着の意欲を高めることができる。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	行政における実務経験で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
		○	◎		○		◎
講義方法		高岡市役所各課の職員による講義ののち、質問時間等を設け、ディスカッションも取り入れる。					
授業計画	回数	内容				担当	
	第1回	オリエンテーション「統計からみた高岡」				都市経営課	
	第2回	「税のしくみ」				市民税課 納税課	
	第3回	「子育て支援について」				子ども・子育て課	
	第4回	「高岡市の財政事情」				財政課	
	第5回	「高岡市における観光の取組み」				観光交流課	
	第6回	「万葉のふるさとづくり」				文化創造課	
	第7回	「まちづくり」				都市計画課	
	第8回	「文化財を活かしたまちづくり」				生涯学習・文化財課	
	第9回	「多文化共生のまちづくり」				共創まちづくり課	
	第10回	「連携中枢、地方創生」				都市経営課	
	第11回	「中心市街地活性化計画」				商業雇用課	
	第12回	「ものづくり」、「デザイン・工芸の振興」				産業企画課 デザイン工芸センター	
	第13回	「ものづくりデザイン科」				教育委員会学校教育課	
	第14回	「農業等施策について」				農業水産課	
	第15回	「市の住宅政策」、「定住・移住」まとめ				建築政策課 都市経営課	
評価方法		各回における小レポートの提出物（平常点：概ね40%）および期末の課題レポート提出（概ね60%）による総合評価とする。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		課題・質問については授業内で解説を実施。試験・レポート等のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。					
使用資料	テキスト	特定のテキストは指定しないが、毎回資料を配付する予定。					
	参考図書	高岡市発行の市政資料全般					
受講上の注意、備考など		①高岡市の取組み、地方自治体の動きに関心を持つこと。②身近な社会問題についての疑問を予めまとめておくこと。 ③各テーマに関する事前学習をしておくこと。④講義毎に質問の時間を設けるので、積極的に発言をすること。 ⑤ワークシートの提出を求めることもあるので、日頃から考えを文章にまとめるように練習しておくこと。 詳細は開講時に説明する。 授業計画は過去実績ベースで作成。2022年度シラバスは、8月中旬に公開予定。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	テーマに関する事柄を調べてくること（30分以上）					
	事後	期末レポートをまとめることを意識して、振り返りを行うこと（30分以上）					
オフィスアワー		火曜日2時限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	債権各論Ⅱ Debt TheoryⅡ 03706ⅡAJ	授業科目区分			職名 准教授	担当教員 石田 瞳
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
		後期	2年	2単位		
授業概要	この講義では債権法のうち、債権各論分野を学ぶ。具体的には、13種類の典型契約の各契約類型について学んでいく。この講義では、典型契約の基礎知識を固めることを目的とする。 【コースとの関連】 公共政策コースや法専門職コースにおいては重要な科目である。企業・経営コースでは重要科目ではないが、契約各論を内容とする講義であることから、履修が望ましい。 【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。 【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。					
到達目標	・典型契約に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。 ・日常生活において生じる典型契約に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。					

実務経験の有無	x	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	
---------	---	------------------------	--

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法		毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、課題を行っていただきます。提出はclassroomを通じて行って頂きます。			
授業計画	回数	内容			
	第1回	ガイダンス 債権各論Ⅱの受け方と典型契約の法的性質			
	第2回	売買契約①―成立、売主・買主の義務、売主の担保責任―			
	第3回	売買契約②―手付（証約手付、解約手付、医薬手付）―			
	第4回	売買契約③―消費者契約、買戻し、再売買予約―			
	第5回	贈与契約―意義、成立、効力―			
	第6回	交換契約―意義、成立、効力―			
	第7回	消費貸借契約①―意義、成立、効力―			
	第8回	消費貸借契約②―終了、準消費貸借契約―			
	第9回	賃貸借契約①―意義、成立、効力―			
	第10回	賃貸借契約②―賃借権の対抗力、不動産の賃貸人たる地位の移転―			
	第11回	賃貸借契約③―転貸、賃貸借契約の終了―			
	第12回	使用貸借契約―意義、成立、効力、終了―			
	第13回	委任契約―意義、成立、効力、終了―			
	第14回	寄託契約―成立、効力、終了―			
	第15回	その他の契約―組合、終身定期金、和解―			

評価方法		学期末試験（70％）、毎回のレポート提出（20％）、中間テスト（10％）
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		classroomを通じて返却
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。
	参考図書	講義において随時指示する。 なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。
受講上の注意、備考など		授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に課題を行っていただきます。これが、毎回のレポートにあたります。スマホの充電、学内Wi-Fiへの接続等、提出ができない状況にならないようご注意ください。 六法は必ず持参してください。 遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合がある。 詳しくは初回に説明する。
事前・事後学習 (学習課題)	事前	予定内容の条文を確認し要件効果の整理（1時間）、レジュメの具体例を図式化しておく（2時間）。
	事後	返却されたミニレポートによる再復習（1時間）、講義中にとったメモ整理（2時間）。
オフィスアワー		木曜日4限目

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	行政法Ⅰ（作用法） Administrative Law Ⅰ（Action Law） 03306ⅡAJ		授業科目区分			職名 教授	担当教員 石崎 誠也		
			対象学期	対象学年	単位数				
	後期			2年	2単位				
授業概要	我が国の行政法総論に関する基本的な法制度と考え方を丁寧に講義する。 講義は、大きく、（１）行政法の概念、（２）法治主義の意味、（３）権力的行政作用（行政立法・行政処分・強制措置・即時強制）、（４）非権力的行政作用に分かれるが、行政処分（行政行為）の法的性質について特に時間をかける。 講義は、行政法総論の基本事項を扱い、細かな論点は扱わない。しかし、この基本事項をよく理解すれば、細かな論点や今日の論点もよりよく理解できるであろう。 特に教科書は指定せず、担当者のレジュメを使って行う。 【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと（カリキュラム・ポリシー２）及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと（ディプロマ・ポリシー１）を狙いとするものである。 【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目である。								
	①行政作用における権力的作用と非権力的作用を説明できること。②法治主義原理の意味と内容を理解し、権力作用と非権力作用にかかる法治主義原理の適用の共通点と相違点を説明できること。③法規命令と行政規則の違いを正しく理解し、それぞれの性質及び限界に関する学説判例を分析できること。④行政処分（行政行為）の法的特質及び公定力の意味を正しく理解し、説明できること。⑤権力的事実行為の種類とその規制法理を説明できること。⑥非権力作用にはどのようなものがあるかを理解し、特に行政指導に関する行政手続法の定めを関係判例と合わせて説明できること。								
	実務経験の有無								
	×								
	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果								
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				◎		○		◎	
講義方法		レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。							
授業計画	回数		内容						
	第1回		行政法の意味 （１）行政とは、（２）行政活動の特徴、（３）行政活動に関する法の種類、（４）行政法の意味						
	第2回		行政は誰が行うのか （１）行政団体（行政主体）、（２）行政機関 □（３）公務員						
	第3回		法治主義の原理 （１）適法行政の原理、（２）権力作用にかかる法律の留保、（３）行政権行使に対する司法審査、（４）独立命令の禁止						
	第4回		公正・透明な行政の原理 （１）法治主義原理の現代的発展、（２）公正透明な行政手続、（３）行政情報の公開と説明責任						
	第5回		法規命令と行政規則 （１）法規命令とは、（２）行政規則（行政内規と指導要綱）						
	第6回		行政計画・行政基準 （１）行政計画とは、（２）都市計画の法的効果、（３）行政基準の種類と法的効果						
	第7回		行政処分の概念 （１）行政処分の概念、（２）行政処分の分類、（３）行政処分の特質						
	第8回		行政処分の効力 （１）行政処分の成立と効力発生、（２）行政処分に特殊な効力、（３）行政処分の効力の消滅、（４）行政処分の附款（条件等）						
	第9回		行政処分手続 （１）行政手続法と行政手続条例の関係、（２）申請に対する処分の手続、（３）不利益処分の手続						
	第10回		行政処分と行政庁の裁量 （１）行政裁量とは何か、（２）行政裁量に対する司法的審査のあり方						
	第11回		違法な行政処分 （１）取消すことのできる行政処分と無効の行政処分の違い、（２）取消理由となる違法と無効理由となる違法の区別の基準						
	第12回		行政上の義務履行確保 （１）行政上の強制措置（行政代執行など）、（２）行政罰、（３）その他の手法						
	第13回		即時執行・強制的行政調査 （１）即時執行の意味と種類、（２）強制的な行政調査						
	第14回		非権力的行政作用１（行政契約） （１）行政契約とは何か、（２）環境保全協定の法的効果、（３）国・自治体が行う私法上の契約に対する行政特有の制約						
	第15回		非権力的行政作用２（行政指導・その他の事実行為） （１）行政指導の概念と機能、（２）行政指導と行政手続法、（３）非権力的事実行為						
評価方法		毎回授業ごとの確認課題（30％）、レポート１回（20％）、期末テスト（50％）							
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		classroomの限定コメント機能を用いて各学生に回答・解説をするほか、重要な質問等は全員に解説する。							
使用資料	テキスト		特に使用しない。レジュメに沿って講義する。						
	参考図書		尾崎哲夫『はじめての行政法（第6版）』自由国民社（2020年、1650円）を入門書として勧める。 さらに勉強するには、橋本博之・櫻井敏子『行政法（第6版）』弘文堂（2019年、3,630円）が良い。						
受講上の注意、備考など		「憲法（人権）」を履修していることがのぞましい。 2022年度版の『六法』を用意すること（六法は各自自由に選択してよいが『ポケット六法』を薦める）。 詳しくは初回授業時に説明する。							
事前・事後学習 (学習課題)	事前		講義レジュメを予め読んでおくこと。必要予習時間45分。						
	事後		毎回、簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。その際、質問を必ず書くこと。必要復習時間30分。						
オフィスアワー		水曜日 3 限							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑法各論Ⅱ Detailed Criminal LawⅡ 03606ⅡAJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員
			専門科目			講師	山田 雄大
			後期	2年	2単位		
授業概要	【概要】「刑法」とは、犯罪と刑罰について定めた法律であり、「刑法」を考察の主たる対象とする学問は刑法学と呼ばれています。刑法学は、犯罪類型に共通する要素を主たる考察対象とする刑法総論と、犯罪類型ごとの要素を主たる考察対象とする刑法各論とに分けられます。この授業の受講者は、「刑法各論」について学びます。刑法各論Ⅱでは、特に財産犯以外の犯罪類型とその成否にかかわる論点を学んでいきます。 【授業のねらい】本講義を通じて、犯罪の成否にかかわる基本的事情を理解し、具体的な事案との関係で論理に基づいて犯罪の成否を論じられるようになることによって、①法学的な客観的視点で事象を分析し、問題を発見する能力、②課題解決の過程を分析し、論理的に思考する力、及び、③複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につけるのがこの授業のねらいです（ディプロマポリシー１、２、カリキュラムポリシー６）。どのコースにおいても重要な授業です。						
到達目標	①学生が、個人的法益に対する罪・社会的法益に対する罪・国家的法益に対する罪相互の関係や成立要件を理解し、説明することができる。 ②学生が、判例で何が問題となり、どのような判断が示されたかを理解する。 ③学生が、事例問題を見て、何罪の成否が問題となるのかを理解し、説明できる。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○			◎
講義方法		必要に応じて、教室内又はオンライン上において講義を行います。講義時には事前に配布したパワーポイントを使用します。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	毀棄・隠匿罪（テキストpp.170-176） 器物損壊罪などの成立要件を概説する。					
	第2回	堕胎罪・遺棄罪（テキストpp.10-16） 堕胎罪・遺棄罪の保護法益、罪質、成立要件などを概説する。					
	第3回	暴行罪・傷害罪（テキストpp.17-29） 暴行罪・傷害罪やその周辺規定の成立要件を概説する。					
	第4回	脅迫罪・強要罪・逮捕監禁罪（テキスト①pp.41-45） 脅迫罪・強要罪の成立要件や逮捕監禁の保護法益などを概説する。					
	第5回	略取誘拐罪・住居侵入罪（テキストpp.45-54） 略取誘拐罪・住居侵入罪の保護法益や成立要件を概説する。					
	第6回	性暴力犯罪（テキストpp.30-40） 強制わいせつ罪や強制性交等罪などの性暴力犯罪の保護法益・成立要件を概説する。					
	第7回	名誉毀損罪・侮辱罪（テキストpp.47-66） 名誉毀損罪・侮辱罪の成立要件や公共の利害に関する特例を概説する。					
	第8回	業務妨害罪（テキストpp.68-72） 業務妨害罪の罪質、成立要件や業務と公務に関する問題を概説する。					
	第9回	放火罪（テキストpp.177-189） 社会的法益に対する罪のうち、放火罪の各類型を確認し、その成立要件を概説する。					
	第10回	社会的法益に対する罪のうち、文書偽造罪（テキストpp.195-214） 公文書偽造罪及び私文書偽造罪の各類型を確認し、その成立要件を概説する。					
	第11回	通貨偽造罪・風俗犯罪（テキストpp.215-225） 社会的法益に対する罪のうち、通貨偽造罪や死体損壊罪などの風俗犯罪の罪質・成立要件を概説する。					
	第12回	公務執行妨害罪・逃走罪（テキストpp.231-248） 国家的法益に対する罪のうち、公務執行妨害罪・逃走罪の罪質や成立要件を概説する。					
	第13回	犯人蔵匿罪・証拠隠滅罪（テキストpp.249-257） 国家的法益に対する罪のうち、犯人蔵匿罪及び証拠隠滅罪の成立要件や親族に関する特例を概説する。					
	第14回	偽証罪・虚偽告訴罪・職権濫用罪（テキストpp.258-269） 国家的法益に対する罪のうち、偽証罪・虚偽告訴罪・職権濫用罪の成立要件を概説する。					
第15回	賄賂罪（テキストpp.270-281） 国家的法益に対する罪のうち、賄賂罪の罪質、成立要件や没収・追徴に関する規定を概説する。						
評価方法		期末試験又はレポート40％、中間レポート30％、授業内課題30％					
課題（試験やレポート等）の フィードバック方法		期末試験：試験後、模範解答や出題意図を示したものを配布します。 レポート：クラスルーム上で各人のレポートに対してコメントします。 授業内課題：正答率が低かったものについては次回の講義で解説します。 その他質問や意見：次回の講義の最初にコメントします。					
使用資料	テキスト	亀井源太郎ほか『刑法Ⅱ各論』（日本評論社・2020）（2,000円＋税）					
	参考図書	①十河太郎ほか『刑法各論判例50！』（有斐閣・2017）（1,800円＋税） ②山口厚『基本判例に学ぶ刑法各論』（成文堂・2011）（2,500円＋税）					
受講上の注意、 備考など		不要な私語禁止。 他者への迷惑行為禁止。 詳しくは初回到説明。					
事前・事後 学習 （学習課題）	事前	テキストの指定箇所を事前に読んで授業に臨むこと（30分程度）					
	事後	授業内で触れた判例について、原文と参考図書を読んで確認すること（30分程度）					
オフィスアワー		木曜4限。その他の時間帯も可能であれば対応しますので、事前に連絡をください。					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	会社法Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員
	Corporate LawⅡ		対象学期	対象学年	単位数		
	03706ⅡAJ		後期	2年	2単位		
授業概要	株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くの利害関係者が存在しており、会社法はこれらの利害関係者の利害調整を行う役割も果たしています。学生は、将来、経済界で仕事に携わり、あるいはその関連分野の法曹として活動するために必要な会社法制についての基礎的理解を身に付けます。後期は、会社法の残りの、募集株式発行、会社の設立、組織再編等は会社法Ⅱで扱われるので、会社法Ⅰと会社法Ⅱを合わせて受講してはじめて会社法を学習したことになります。 【授業の狙い】本授業は、「専門知識を養いリーガルマインドを身につける」(CP2)こと、及び「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(DP2)ことを狙いとするものです。 【コースとの関連】「法専門職コース」及び「企業経営コース」において重要な科目です。						
	①株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのか、その概要を理解すること ②卒業後に役立つ会社実務の基礎的知識の習得、企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけること ③ビジネス実務法務検定、行政書士などの資格を取得するために必要な会社法の知識を修得できること						
到達目標							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」							
講義方法		協調性		傾聴力		創造力	
		○		◎		○	
論理的思考力							
		◎					
講義方法		テキストおよび配布する補助レジュメに沿って、講義を行います。また、適宜小テストを行います。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	会社法Ⅰの復習&後期のスケジュール					
	第2回	監査等委員会設置会社と指名委員会等設置会社 (①取締役と執行役の地位、②取締役会と3委員会と執行役)					
	第3回	取締役の責任 (1) (①役員等の任務懈怠責任、②株主代表訴訟)					
	第4回	取締役の責任 (2) (①違法行為等差止請求権、②役員等の第三者に対する責任)					
	第5回	計算と配当 (①資本金／準備金／剰余金、②株主への配当と自己株式取得)					
	第6回	資金調達方法の概要 (①資金調達の方法、②募集株式の発行等)					
	第7回	資金調達の内容 (①新株予約権、②社債等)					
	第8回	株式会社の設立と解散 (①設立の手続、②発起人の権限と責任、③設立無効、④定款変更など)					
	第9回	持分会社・組織変更 (①持分会社の意義と特徴、②社員の加入と退社、③組織変更の手続)					
	第10回	組織再編 (M&A) (①組織再編の意義、②買収の手法)					
	第11回	組織再編 (M&A) (手続など)					
	第12回	組織再編における債権者保護&株主保護					
	第13回	敵対的買収と防衛策 (①取締役会による防衛策、②事前警告型防衛策)					
	第14回	罰則&総まとめ (①特別背任罪、②取締役等の収賄罪など)					
	第15回	総まとめ					
評価方法		期末試験の成績 (70%) ＋小テスト [5-10回の重要事項確認問題による] (30%) を基に総合的に評価します。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		フィードバックとして試験や小テストを回収後、解答の解説を行います (場合によっては、Googleclassroom等にて配信)。					
使用資料	テキスト	松嶋隆弘＝大久保拓也編『商事法講義 1 (会社法)』 (中央経済社、2020年) (3,500円＋税)					
	参考図書	①中東正文＝白井正和＝北川徹＝福島洋尚『会社法 (第2版)』 (ストゥディア) (有斐閣、2021年) (1,900円＋税) ②田中亘『会社法 (第3版)』 (東京大学出版会、2021年) (3,800円＋税) ③伊藤靖史＝大杉謙一＝田中亘＝松井秀征『会社法 (第5版)』 (有斐閣、2021年) (2,900円＋税) ④神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選 (第4版)』 (有斐閣、2021年) (2,500円＋税) ⑤神作裕之＝藤田友敬編『商法判例百選』 (有斐閣、2019年) (2,500円＋税)					
受講上の注意、備考など		①最新の『六法』を持参すること (『六法』は各自自由に選択してよい) ②講義中、適宜に条文を読んでいきたいことがあり、場合によっては、学生さんに当てることがありますので、当てたら、読んでいただきたいこと ③途中入退室は、やむを得ない事情がある場合を除いて、禁止すること ④授業中の私語等、迷惑行為は慎むこと 詳しくは初回の講義にて説明します。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	テキスト該当箇所を事前に読んでいることを前提に講義をするので、なるべくテキストを予習してくること (30分以上)					
	事後	授業の内容の復習 (30分以上)					
オフィスアワー		水曜日3限 (質問・相談は、Googleclassroom等でも受付)					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	裁判法 Japanese Justice System 03206 II AJ	授業科目区分			職名 講師	担当教員 隅田 勝彦
		対象学期	対象学年	単位数		
		後期	2年	2単位		
授業概要	1 年次に学んだ民法や刑法を実現するための手続や制度の基本的な知識を学びます。2 年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、3 年次配当科目である刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱの導入科目としても位置付けられます。まず、民事訴訟・刑事訴訟・憲法訴訟について、具体的な設例をもとに、それぞれの手続の概要をつかみ、その中で、基本的な用語や概念、制度を一通り学びます。次に、現在の日本に存在する五種類の裁判所の任務・構成・組織などについて、順番に学んでいきます。さらに、法制度を運用する主体である広い意味での法律家について、その歴史・任務・地位などを見ていきます。 【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー 6 ）、 「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー 2 ）を身につけることを目指します。 【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。					
到達目標	① 民事訴訟・刑事訴訟・憲法訴訟の基本的な違いについて説明できる。 ② 日本に存在する五種類の裁判所の任務・構成・組織について説明できる。 ③ 裁判官・検察官・弁護士などの法律家の任務や役割について説明できる。 ④ 民事裁判・刑事裁判・憲法裁判の基本的な仕組みと手続について説明できる。 ⑤ ①～④により、裁判所の制度や民事裁判・刑事裁判に関するルールについて、基礎的な知識を習得し、2～3 年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講する際の基本的な素養を身につけることを目標とします。					
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法	配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。
------	--

授業計画	回数	内容
	第1回	法と裁判の役割（1） 民事法の実現と民事手続（1）
	第2回	法と裁判の役割（2） 民事法の実現と民事手続（2）
	第3回	法と裁判の役割（3） 民事法の実現と民事手続（3）
	第4回	法と裁判の役割（4） 刑事法の実現と刑事手続（1）
	第5回	法と裁判の役割（5） 刑事法の実現と刑事手続（2）
	第6回	法と裁判の役割（6） 司法権と違憲審査権（1）
	第7回	法と裁判の役割（7） 司法権と違憲審査権（2）
	第8回	裁判所制度（1） 最高裁判所・高等裁判所
	第9回	裁判所制度（2） 地方裁判所
	第10回	裁判所制度（3） 家庭裁判所・簡易裁判所
	第11回	法律家の役割（1） 裁判官
	第12回	法律家の役割（2） 検察官
	第13回	法律家の役割（3） 弁護士
	第14回	法律家の役割（4） 準法律家・法曹養成
	第15回	裁判をめぐる現代的課題 ～ 司法制度改革 ～

評価方法		毎回の確認テスト（30％） 期末試験（70％）
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		毎回の確認テストは採点した上で返却し、次回の授業で解説を配布した上で説明します。 期末試験については、解答のポイントと全体の講評をGoogle Classroomに掲載します。
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。
	参考図書	市川正人ほか『現代の裁判〔第8版〕』（有斐閣、2022年）1,700円（税別） 木佐茂男ほか『テキストブック現代司法〔第6版〕』（日本評論社、2015年）2,900円（税別） 川嶋四郎・松宮孝明編『レクチャー日本の司法』（法律文化社、2014年）2,500円（税別）
受講上の注意		六法を必ず持参してください。 法学入門、民法総則Ⅰ・Ⅱ、刑法総論Ⅰ・Ⅱの単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる（30分）
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む（60分）
オフィスアワー		水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	経済原論Ⅱ Principles of Political Economics II 04106ⅡAJ		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
			後期	2年	2単位	教授	石川 啓雅
授業概要	経済学のなかで主流となっているミクロ経済学を学ぶ。 現代社会では、社会に必要な財・サービスがすべて「商品」として生産され、その商品の販売(購入)によって成り立っている。その仕組みのことを経済学では「市場」と呼んでいる。現代社会ではこの「市場」の存在を前提に財・サービスが生産され、消費される。授業では、消費者(家計)の消費行動、生産者(企業)の生産行動と市場の関係について学ぶ。						
	【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラムポリシー6)、「課題解決の過程を分析する能力」(ディプロマポリシー2)の開発を目指す。						
	【コースとの関連】公共政策コースにおいては重要な科目である。						
到達目標	①財・サービスの需要は何に左右されるのかを理論的に説明できる ②最適消費について説明できる ③所得、価格、選好の変化が消費に与える影響を説明できる ④限界概念を説明できる ⑤限界費用と平均費用の計算ができる ⑥戦略的な行動選択ができる ⑦①～⑥に関して公務員試験等の問題に対応できるレベルの知識を身につける						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
							◎
講義方法		授業では、パワーポイントを用いる。なお、授業では確認テスト(全14回)を行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス～ミクロ経済学の射程・考え方～					
	第2回	需要の理論(1) 需要曲線～需要曲線が表現しているもの～					
	第3回	需要の理論(2) 無差別曲線と予算制約線、最適消費～需要(=消費)量の決定と効用最大化～					
	第4回	需要の理論(3) 予算制約線の変化と最適消費～所得変化、価格変化による消費行動の変化～					
	第5回	需要の理論(4) 消費者理論の応用～異時点間の消費と労働供給～					
	第6回	供給の理論(1) 供給曲線～供給曲線が表現しているもの～					
	第7回	供給の理論(2) 生産関数と費用関数～生産要素の投入と生産量、費用の関係～					
	第8回	供給の理論(3) 総収入総費用合成図～供給(=生産)量の決定と利潤最大化～					
	第9回	供給の理論(4) 生産関数と規模に関する収穫～生産要素投入量の決定と利潤最大化～					
	第10回	市場の理論(1) 完全競争市場その①～市場取引の安定性～					
	第11回	市場の理論(2) 完全競争市場その②～市場取引の利益～					
	第12回	市場の理論(3) 完全競争市場その③～市場取引の効率性～					
	第13回	市場の現実～不完全競争市場と独占・寡占～					
	第14回	不完全競争市場下での経済行動～ゲーム理論～					
第15回	まとめ						
評価方法		レジュメ巻末の確認問題(択一、記述)60%(14回)、期末レポート(1回)40%					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		答案、レポートの返却					
使用資料	テキスト	Google Class roomにアクセスし、閲覧ないしは印刷すること。					
	参考図書	坂井豊貴『ミクロ経済学の入門の入門』(岩波新書、2017、¥843税込)					
受講上の注意、備考など		ミクロ経済学は公務員試験の試験科目となっているので、経済原論Ⅰ(マクロ経済学)、公務員対策講座-社会科学Ⅱと併せて受講するのが望ましい。但し、警察官・消防官志望者はその限りではない。 資料については、教員は配布しない。各自Google Class roomよりダウンロードし印刷されたい。印刷せずに、スマホ、タブレット、PC上で資料をみながら受講しても構わない。詳しくは初回に説明する。					
事前・事後学習(学習課題)	事前	テキストと参考図書を事前に読んでおくこと(30分)					
	事後	資料巻末の「確認問題」「講義復習」をやっておくこと(90分) ※「確認問題」は成績評価の対象となる。					
オフィスアワー		月～金：9：00～10：00					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	政治学 Political Science 03907ⅡAJ		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
	専門科目			教授	高橋 正樹		
後期	2年	2単位					

授業概要	政治学は政治現象（権力闘争がからむ現象）を研究する学問で、古代ギリシャのアリストテレス以来の古い歴史を有するが、いまだにパラダイム（学問としての共通の枠組みという意味）が確立しているとは言い難い。古来、様々な政治理論が提唱されてきたが、政治現象は人間の非合理的な感情や行動に大きく関係しており、現実の政治過程はダイナミックに進行する。そこで、この授業では、学生が政治学の概観的知識を獲得するとともに、国内政治の柱となる政治制度と政治団体の役割を理解できることを目指す。加えて、複雑な国際政治を見る目も養う。カリキュラム・ポリシーとして課題探求力、問題解決能力を身につける科目であり、ディプロマ・ポリシー『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』を実現するための科目でもある。公共政策コースにとっては選択必修の科目。						

到達目標	学生が 1）政治学の各分野の概観的知識を身につけることができる 2）政治制度と政治団体の機能を理解することができる 3）国際政治を見る目を養うことができる						

実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	中央政府・地方政府(都道府県・市町村において、制度設計及び行政実務に従事した経験から得られた知識・知見を学生に還元し、現実に行進する政治プロセス(過程)を動的に考察し、国家・地方自治体の意思決定のあり方を理解する講義とする				

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
			◎	○	◎

講義方法		教科書を中心に講義するが、公務員試験等の問題解説も織り交ぜる。				
授業計画	回数	内容				
	第1回	政治学とはどんな学問か				
	第2回	民主的政治制度以前の政治制度の類型①				
	第3回	民主政治制度の類型① 議院内閣制とは				
	第4回	民主政治制度の類型② 大統領制とは				
	第5回	政治権力論 「権威と権力」、支配の正当性				
	第6回	選挙と政治 ①選挙制度の類型と特徴、長所と短所				
	第7回	選挙と政治 ②投票行動（国民の投票行動に影響を与えるものは？）				
	第8回	選挙と政治 ③我が国選挙制度の変遷と政党の動向				
	第9回	選挙と政治 ④政党（政党の歴史、政党の類型、政党の機能）				
	第10回	選挙と政治 ⑤政党制（一党優位政党制、二大政党制、多党制、政党法制）				
	第11回	政治過程とステークホルダー（利益集団、圧力団体等）				
	第12回	政治過程とステークホルダー②（市民の政治参加、情報公開、マスメディア等）				
	第13回	国際政治 ①国際政治を規定するもの？ 宗教・民族、地政学(大陸と海洋)				
	第14回	国際政治 ②国家主権と様々な国際秩序				
	第15回	国際政治 ③国力とその要素、バランス・オブ・パワー				

評価方法		期末試験（80％）及びレポート・小テスト(20％)				
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。				
使用資料	テキスト	斎藤一久・堀口悟郎編「図録日本国憲法 第2版」（弘文堂、2021年）¥2300				
	参考図書	授業の中で適宜紹介する				
受講上の注意		六法は必携で、テキストと同等に大事。 その他くわしくは初回に説明。				
事前・事後学習 (学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習（90分）				
	事後	その日の学習内容のレポート・小テストの提出及びノート復習（90分）				
オフィスアワー		木曜日3限。それ以外はメールで依頼すること				

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	経営学Ⅱ Business Administration II		授業科目区分			職名 教授	担当教員 八坂 徳明	
			対象学期	対象学年	単位数			
	04807ⅡAJ			後期	2年			2単位
授業概要	経営学Ⅰで学んだ理論をもとに、具体的な事例(ケース)をとおして経営学の基礎的な考え方を理解することを目的とする。企業が経営戦略を策定するためには、自社の経営状況の把握のみならず、競合他社の経営状況あるいは業界との比較が必要になることから、適宜、経営分析手法を取得する。財務情報を利用した企業の総合評価を行う能力の取得は、ビジネス・パースンの常識としてだけでなく、就職試験や公務員試験に対応できる知識としても役立つ。 【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(ディプロマ・ポリシー2)、及び、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける」(カリキュラムポリシー6)を狙いとします。 【コースとの関連性】すべての経営コースにおいて重要な科目である							
到達目標	具体的なケースを利用し、その内容を考えながら、キーワードを中心に経営学の基礎知識が身につけられる。							
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				○		○		◎
講義方法		テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。						
授業計画	回数	内容						
	第1回	「経営学Ⅰ」で学んだこと、ガイダンス						
	第2回	企業とは何か-企業の誕生(メルカリの成立と成長)						
	第3回	企業とは何か-会社とは誰のものか(カゴメのファン株主拡大戦略)						
	第4回	企業のストラテジー-環境・戦略・組織(フォードとGMの覇権交代)						
	第5回	企業のストラテジー-競争戦略の基本型(マクドナルドとモスバーガーの戦略)						
	第6回	企業のストラテジー-事業のリストラクチャリングと組織改革(GEの企業革新)						
	第7回	企業のストラテジー-ビジネス・システム(コマツのビジネス・システムの革新とIoT)						
	第8回	企業のストラテジー-破壊的技術への対応と新規事業創造(富士フィルムの企業変貌)						
	第9回	企業のストラテジー-プラットフォーム・ビジネス(アップルのApp Storeの展開)						
	第10回	企業のマネジメント-組織理念と組織文化(リクルートの起業家精神に基づく組織文化)						
	第11回	企業のマネジメント-人材のマネジメント(双日の人事管理)						
	第12回	企業のマネジメント-日本的生産システム(トヨタ生産方式)						
	第13回	企業のマネジメント-成熟市場における商品開発(サントリーの新飲料開発)						
	第14回	企業のガバナンス-環境変化期のマーケティング活動(良品計画における危機と克服)						
	第15回	企業の社会性-ビジネスの倫理(JR西日本の新幹線台車亀裂トラブル)						
評価方法		理解度確認のための課題提出(50%程度)、ならびにレポート(50%程度)による総合評価						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		課題については授業内で解説。試験・レポート等のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。						
使用資料	テキスト	東北大学経営学グループ『ケースに学ぶ経営学』有斐閣(2,600円+税)						
	参考図書	講義中で適宜紹介						
受講上の注意、備考など		日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。特に関連報道を見聞きした場合には、講義時でも構わないので進んで問題提起をしてほしい。(詳しくは初回に説明する)						
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと(30分程度)。						
	事後	講義内容をまとめたノート(講義ノート)の作成を勧める(1時間程度)。						
オフィスアワー		火曜日5限目(原則メールで事前連絡して訪問すること)						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	親族法 Family Law 03707ⅡAJ		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
				後期	2年	2単位	講師
授業概要	家族というプライベートで最も小さな社会集団におけるルールである親族法について全般的知識に加え、判例や事例を用いながら、夫婦、親子、家族の在り方に対する現代的課題や紛争当事者の将来を考慮した解決などを学びます。 ①親族法の特徴を理解する、②親族・家族に生じる紛争解決のための基本的知識を身に着け、解決の道筋を示せるようになる、③変容する社会における親族法の課題を理解し、自分の意見を持つことを目標とします。 【授業の狙い】本授業は、社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1、2）の開発を目指します。 【コースとの関連】公共政策コース、法専門職コースにおいて重要な科目です。						
到達目標	①授業で取り扱う内容について十分に理解し、説明することができる ②①に基づき、事例における論点を正確に把握し、紛争解決に向けた検討ができる ③現代的課題について自分の考えを持つことができる						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	
		○		◎		◎	
講義方法		六法および配布資料を用いて講義する。授業中、発言を求めることがある。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション ①家族法の特徴 ②家事事件の特徴					
	第2回	夫婦法① 婚姻の成立					
	第3回	夫婦法② 婚姻の一般的効果 夫婦間の権利義務					
	第4回	夫婦法③ 婚姻の財産的効果 1					
	第5回	夫婦法④ 婚姻の財産的効果 2					
	第6回	離婚法① 死亡解消、離婚概説・協議離婚					
	第7回	離婚法② 有責配偶者からの離婚請求					
	第8回	離婚法③ 離婚に伴う子の処遇 単独親権、監護権、面会交流と養育費					
	第9回	親子法① 実親子関係 1					
	第10回	親子法② 実親子関係 2					
	第11回	親子法③ 養親子関係					
	第12回	親子法④ 生殖補助医療技術と親子関係 1（生殖補助医療技術と親子法）					
	第13回	親子法⑤ 生殖補助医療技術と親子関係 2（代理懐胎と親子法）					
	第14回	親子法⑥ 親権・児童虐待					
第15回	親族法に関する現代的課題						
評価方法		期末試験100％					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		授業または課題の限定コメントを活用してフィードバックする。期末試験は、解答例などを掲示する					
使用資料	テキスト	2022年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。					
	参考図書	別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅲ 親族・相続 第2版 有斐閣 2200円（税別）二宮周平 家族法 第5版 新世社 3400円（税別）円 等授業で紹介したもの					
受講上の注意、 備考など		・配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・学習内容の復習やより効果的に学ぶために、提出不要の宿題を課したり、以下の内容をリアクションペーパーに記入することがあります。積極的に取り組んでください。 ○授業で学んだこと ・進捗等により内容が変更されることがあります。 ・詳しくは初回に説明します。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み 60分					
	事後	授業内容の確認 30分					
オフィスアワー		月曜日4限					

授業科目名	国際機構論	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門演習				
英 文 名	International Organization Theory				教授	吉田 靖之
ナンバリングコード	04007ⅢAJ	後期	3年	2単位		
授業概要	20世紀初頭から21 世紀の今日に至る国際関係の特徴の一つとして、多くの国際機構が作られ、それらを通じた国際協力が著しく発展したことがあげられる。特に、第一次世界大戦後に作られた国際連盟や第二次大戦後に誕生した国際連合（国連）はその中心的な存在といえる。今日、国際機構の存在なくして国際関係を運営していくことは出来ないといっても過言ではなく、本授業においては、国連について、その主要な任務である国際の平和と安全の維持を中心に概観したのち、国連の主要な司法機関である国際司法裁判所の活動を取りあげ、その意義と問題点を学ぶ。					
	【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身に着ける（ディプロマ・ポリシー1）。 【コースとの連関】「公共政策コース」においては重要な科目である。					
到達目標	（１）国際機構の登場及び発展の歴史的経緯について説明できる。 （２）国際機構の沿革、組織、構成、意思決定、法的主体性等について説明できる。 （３）具体的な事件を国際法的に処理する過程が説明できる。					

実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	
---------	---	------------------------	--

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法	授業では、配布資料（レジュメ）を用いて講義する。
------	--------------------------

授業計画	回数	内容
	第1回	イントロダクション：「国際機構とはなにか／本授業の概要」
	第2回	「国際機構発展の歴史的経緯と現状／国際機構の設立・変容（創造的展開）・解散」
	第3回	「国際機構の国際法上の地位」
	第4回	「国際連合の設立と組織構造」
	第5回	「国際連合による国際紛争の平和的解決」
	第6回	「国際連合の集団安全保障」
	第7回	「国際連合の平和維持活動」
	第8回	「平和維持活動の変容・包括的平和計画実施のための平和維持活動」
	第9回	「判例研究①：国連の国際法主体性（ベルナドッテ伯殺害事件）（勧告的意見「国連総会」）」
	第10回	「判例研究②：国連の黙示的権能（国連のある種の経費事件）（勧告的意見「国連総会」）」
	第11回	「判例研究③：国連による平和と安全の維持（１）（核兵器使用の合法性事件）（勧告的意見「国連総会」）」
	第12回	「判例研究④：国連による平和と安全の維持（２）（パレスチナ占領地域における壁構築の法的効果）（勧告的意見「国連総会」）」
	第13回	「判例研究⑤：国連による平和と安全の維持（３）（ニカラグア事件）（ニカラグア v. 米国）」
	第14回	「判例研究⑥：国連による平和と安全の維持（４）（オイル・プラットフォーム事件）（イラン v. 米国）」
	第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等

評価方法	課題の提出状況（40%）＋平常点（授業活性化への貢献度）（10%）＋期末レポート（50%）	
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	課題等が出された場合には、課題はMS Wordを使用して作成しG-Mailに添付する形で提出する。課題に対する担当教員のコメント等は、課題提出のメールへの返信により送付する。	
使用資料	テキスト	渡部茂巳、望月康恵編著『国際機構論[総合編]』（国際書院、2015年）（2,800円＋税）
	参考図書	適宜指示する。
受講上の注意、備考など	(1) レジュメは大学使用のGoogle classroomにuploadされているので、各人で出力して持参すること。 (2) その他、詳しくは初回の授業において説明する。	
事前・事後学習(学習課題)	事前	教科書及びレジュメの授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書、教科書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。
オフィスアワー	水曜日 3限	

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	債権各論Ⅲ Debt TheoryⅢ 03706ⅢAJ	授業科目区分			職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
		後期	3年	2単位	准教授	石田 瞳
授業概要	この講義では債権法のうち、不法行為、不当利得、事務管理を学んでいく。この講義では、契約関係もないのに、発生する債権にはどのようなものがあるのかといったいわゆる不法行為、不当利得、事務管理の基礎知識を固めることを目的とする。 【コースとの関連】全てのコースにおいて重要な科目である。 【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。 【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。					
到達目標	・不法行為、不当利得、事務管理に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。 ・日常生活において生じうる不法行為、不当利得、事務管理に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。					

実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果
---------	---	------------------------

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	○	◎	○	◎

講義方法	毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、課題を行っていただきます。提出はclassroomを通じて行って頂きます。
------	--

授業計画	回数	内容
	第1回	ガイダンス 債権各論Ⅲの受け方と不法行為の意義・機能・構造―
	第2回	一般不法行為の要件①―故意・過失―
	第3回	一般不法行為の要件②―権利または法律上保護される利益、損害―
	第4回	一般不法行為の要件③―因果関係―
	第5回	一般不法行為の成立を阻却する事由―責任能力、正当防衛、緊急避難―
	第6回	一般不法行為の効果①―損害賠償の方法―
	第7回	一般不法行為の効果②―賠償範囲と金銭的評価、賠償額の減額調整―
	第8回	一般不法行為の効果③―損害賠償請求権―
	第9回	特殊の不法行為①―監督者責任―
	第10回	特殊不法行為②―使用者責任―
	第11回	特殊不法行為③―工作物責任、動物占有者の責任―
	第12回	特殊不法行為④―共同不法行為、特別法上の不法行為―
	第13回	事務管理―意義、法的性質、成立要件、効果―
	第14回	不当利得―意義、成立要件、効果―
	第15回	特殊な不当利得―非債弁済、期限前弁済、他人の債務の弁済、不法原因給付―

評価方法		学期末試験（70％）、毎回のレポート提出（20％）、中間テスト（10％）
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		classroomを通じて返却
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。
	参考図書	講義において随時指示する。 なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。
受講上の注意、備考など		授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に課題を行っていただきます。これが、毎回のレポートにあたります。スマホの充電、学内Wi-Fiへの接続等、提出ができない状況にならないようご注意ください。 六法は必ず持参してください。 遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合がある。 詳しくは初回に説明する。
事前・事後学習 (学習課題)	事前	予定内容の条文を確認し要件効果の整理（1時間）、レジュメの具体例を図式化しておく（2時間）。
	事後	返却されたミニレポートによる再復習（1時間）、講義中にとったメモ整理（2時間）。
オフィスアワー		木曜日4限目

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	国際法Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員
	International Law Ⅱ		対象学期	対象学年	単位数		
	03407ⅢAJ		後期	3年	2単位		
授業概要	国際法とは、主として国家間関係を規律する法である。国際法は国際社会に現実存在する法であり、それは単なる理念や道義または政治的な便法ではなく、国際関係を理解するために必要不可欠なツールである。本学における国際法の授業は、国際社会に現実存在し国際関係を規律する国際法を、極力具体的な事例を参照しながら包括的に理解することを目的とする。本授業においては、国際法の各論部分を学ぶ。 【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）。 【コースとの関連】「公共政策コース」においては重要な科目である。						
	国際法Ⅰ及びⅡは連続した講義である。それらをすべて受講することによって、国際法の全体像及び基礎理論を体系的に学び、国際社会における個別具体的な事象を法的に分析することができる。						
到達目標							
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	海上自衛隊における実務経験及び防衛駐在官（外交官）のとしての実務経験で得た知識を学生に還元する。				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
		○	◎		○		◎
講義方法		授業では、配布資料（レジュメ）を用いて講義する（下記「受講上の注意事項」参照）。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション、「国際法Ⅰ」からの接続、本授業の範囲、概要及び授業の進め方。海洋法（1）－海洋法の歴史と展開、法典化の歴史：ジュネーヴ海洋法条約から国連海洋法条約の成立－（教科書第10章）					
	第2回	海洋法（2）－国連海洋法条約による海域の区分（内水の法的地位、領海、群島水域、大陸棚、EEZ、公海、深海底、島等）－（教科書第10章）					
	第3回	海洋法（3）－国連海洋法条約による海域の区分（続き）－（教科書第10章）					
	第4回	海洋法（4）－海上法執行活動、海洋紛争の平和的解決（事例研究）－（教科書第10章）					
	第5回	国際化地域（公海、空、宇宙、国際河川、運河、南極、宇宙空間）（教科書第9章）					
	第6回	国際環境法－環境保護、環境責任等－（教科書第16章）					
	第7回	国際法における個人－国籍、外国人の地位、犯罪人引渡、難民保護、個人の国際犯罪、国際刑事裁判所等－（教科書第11章、13章）					
	第8回	国際人権法－人権保障の史的発展、人権規約、個別条約等－（教科書第12章）					
	第9回	国際紛争の平和的解決－国際機構による紛争解決、仲裁裁判、国際司法裁判所等－（教科書第17章）					
	第10回	安全保障（1）－国際法上の力の行使、勢力均衡から集団安全保障への移行、国連の集団安全保障体制、自衛権－（教科書第18章）					
	第11回	安全保障（2）－国連の集団安全保障の理想と現実、事例研究（主として冷戦後）－（教科書第18章）					
	第12回	武力紛争法（1）－国連憲章による戦争の違法化と交戦権の否定、戦争法から武力紛争法へ－（教科書第18章、19章）					
	第13回	武力紛争法（2）－戦闘の手段及び方法の規制、戦争犠牲者の保護、履行確保、中立法－（教科書第19章）					
	第14回	武力紛争法（3）－海戦法規、海上中立－（教科書第19章）					
	第15回	軍備管理・軍縮法（教科書第18章）／授業総括					
評価方法		課題の提出状況（40%）＋平常点（授業活性化への貢献度）（10%）＋期末レポート（50%）					
課題（試験やレポート等）のフィードバック方法		課題等が出された場合には、課題はMS Wordを使用して作成しG-Mailに添付する形で提出する。課題に対する担当教員のコメント等は、課題提出のメールへの返信により送付する。					
使用資料	テキスト	浅田正彦編著『国際法第4版』（東信堂、2019年）（2,900円＋税）					
	参考図書	加藤信行他著『ビジュアルテキスト国際法第2版』（有斐閣、2020年）（2,400円＋税）					
受講上の注意、備考など		(1) 講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。浅田正彦他編『ベーシック条約集』（東信堂）（¥2,860）：岩沢雄司編『国際条約集』（有斐閣）（¥3,080）。できれば最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば多少古いものでも支障ない。 (2) レジュメは大学使用のGoogle classroomにuploadされているので、各人で出力して持参すること。 (3) その他、詳しくは初回の授業において説明する。					
事前・事後学習（学習課題）	事前	教科書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。					
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。					
オフィスアワー		水曜日 3限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	担保物権法		授業科目区分			職名	担当教員
	Collateral Property Law		対象学期	対象学年	単位数		
	03707ⅢAJ		専門科目				
			後期	3年	2単位	講師	渡部 朗子
授業概要	担保物権は民法「第2編物権」の後半に定められている留置権、先取特権、質権、抵当権です。その他に非典型担保（譲渡担保等）があります。金銭の貸し借りをする場合、貸主が借主から資金を回収し、返済を確実にするために担保を要求します。そのための担保の中でも物的担保は、不動産や価値のある動産を担保として提供させるものです。担保物権法はこのような物的担保について規定しています。授業では、制度の説明と判例や学説が採用する解釈論を整理します。 【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー２）。②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー２）。 【コースとの関連】公共政策コースと法専門職コースにおいて、重要な科目である。						
到達目標	①担保物権法の基礎知識と法的思考力を身につけること。 ②担保物権法で議論された判例及び学説を整理すること。 ③条文及び判例・学説をもとに、担保物権法の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。 ④担保物権法の理解をとおして、他の民法財産法分野（総則、物権法、債権総論、債権各論）や民事手続法（民事執行法等）を理解すること。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
			◎		○		◎
講義方法		資料(レジュメ)に沿って講義形式による授業を行います。毎回、授業内容を確認するための小テストを行います。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション（授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明）					
	第2回	担保物権の概要 ①担保物権の機能 ②担保物権の種類 ③担保物権の通有性 ④他分野の権利との比較					
	第3回	抵当権（1） ①意義 ②法的性質 ③抵当権の設定 ④抵当権の効力が及ぶ範囲					
	第4回	抵当権（2） 抵当権の及ぶ範囲（物上代位） ①意義 ②物上代位の手続―要件・効果					
	第5回	抵当権（3） 法定地上権 ①意義・制度趣旨 ②要件 ③判例・学説の立場 ④一括競売					
	第6回	抵当権（4） 抵当権の効力 ①建物明渡猶予制度 ②代価弁済 ③抵当権消滅請求					
	第7回	抵当権（5） 抵当権の処分 ①転抵当 ②抵当権の譲渡・放棄 ③抵当権の順位の譲渡・放棄					
	第8回	抵当権（6） 抵当権実行手続 ①担保不動産競売 ②担保不動産収益執行 第2回～第7回までの授業の振り返り					
	第9回	抵当権（7） 共同抵当 ①意義・要件 ②同時配当 ③異時配当					
	第10回	根抵当権 ①意義 ②設定 ③個別規定 前回までの授業の補足					
	第11回	質権 ①意義 ②動産質 ③不動産質 ④権利質					
	第12回	留置権 ①法定担保物権と約定担保物権 ②留置権の意義・要件・効果 ③留置権の消滅					
	第13回	先取特権 ①意義 ②先取特権の種類 ③先取特権の順位 ④先取特権の効力					
	第14回	非典型担保（1） 譲渡担保					
第15回	非典型担保（2） ①仮登記担保 ②所有権留保 前回までの授業の振り返り						
評価方法		学年末試験（70％）＋小テスト（30％）で評価します。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		各課題の限定コメントを活用して学生ごとにフィードバックする。 期末試験や課題（特に授業中の紙媒体）は、解答例などを配布する（配布は手交及び遠隔であればClassroom提出）。					
使用資料	テキスト	松井宏興 『担保物権法〔第2版〕』 成文堂 （2500円＋税）					
	参考図書	内田貴 『民法Ⅲ 債権総論・担保物権〔第4版〕』 東京大学出版会（3900円＋税）					
受講上の注意、備考など		物権法、債権総論を履修していることが望ましい。 最新（今年度）の六法を必ず持参してください。 授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。 詳しくは初回に説明します。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。テキストを一読して予習することを勧めます。（1時間程度）					
	事後	授業内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。（1時間程度）					
オフィスアワー		火曜日3限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード		労働法Ⅱ Labor LawⅡ 03506ⅢAJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員
		専門科目			非常勤講師	永由 裕美		
		後期	3年	2単位				
授業概要		主として、労働組合と使用者、労働者に関わる法制度について学びます。また、最近の労働法、労働関係に関するトピックスのうち、「労働法Ⅰ」の講義で取り扱わなかった分野についても学習します。 将来あるいは現在でも、働いていく中で労働組合に関心を持ったり、その活動に参加したり、あるいは意図せずに労働組合に関わることもあるかもしれません。この講義を通じて、労働者と使用者、労働組合を取り巻く法制度、そしてどのような問題が起きているのかを考えていきます。 【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを狙いとするものである。 【コースとの関連】公共政策コース（行政系公務員）、企業人コースにおいて重要な科目です。 法専門職コースにおいてやや重要な科目です。						
到達目標		①職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのかを理解できる。 ②職業生活において起こりうる諸問題に対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを説明できるようになる。 ③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。						
実務経験の有無		○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果		厚生労働省所管の研究機関における実務経験で得た知見を学生に還元する。			
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
				◎		○		◎
講義方法		授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。						
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション						
	第2回	労使紛争解決システムの概要						
	第3回	労働組合とは何か						
	第4回	労働組合の組織と運営						
	第5回	団体交渉(1)－団体交渉の当事者、対象事項						
	第6回	団体交渉(2)－団交拒否の救済						
	第7回	労働協約(1)－労働協約の意義						
	第8回	労働協約(2)－労働協約の効力						
	第9回	争議行為						
	第10回	組合活動						
	第11回	不当労働行為(1)－不当労働行為制度の意義と歴史						
	第12回	不当労働行為(2)－不利益取扱い						
	第13回	不当労働行為(3)－支配介入・経費援助の禁止						
	第14回	労働委員会制度						
	第15回	これからの労使紛争処理システムについて						
評価方法		中間試験及び期末試験またはレポート(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		試験及びレポート課題については、授業時間内にフィードバックしたり、解答例や正解を紙媒体等で配布する。						
使用資料	テキスト	授業中に配布するレジュメに基づくので、特に教科書は指定しません。						
	参考図書	○別冊ジュリスト『労働判例百選』（第9版）有斐閣(2400円＋税) ○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2600円＋税)						
受講上の注意、備考など		労働法Ⅰを受講していることが望ましい。 労働関連法規が掲載された六法を持参すること。 詳しくは初回授業時に説明します。 課題の提出を怠ったりすると単位の修得は困難となる。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、30分程度の復習をしておくこと。						
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(30分程度)						
オフィスアワー		月曜日2限の授業終了時						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑事訴訟法Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員
	Criminal Procedure II		対象学期	対象学年	単位数		
	03607ⅢAJ		後期	3年	2単位		
授業概要	刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法Ⅱでは「公判」を勉強します。「公判」では、当事者の攻撃・防御を通して適正な事実認定や量刑をするためのルールや制度を学習します。刑事訴訟は、伝統的には公判手続を中心に形成され、事実認定を誤らないようにするための様々な方策が設けられています。「公判」の中心は証拠法ですが、視聴覚教材なども用いながら、公訴の提起から判決手続までを概観して日本の刑事裁判手続についての具体的なイメージをつかんだ上で、証拠法の細かいルールに入っていくことにします。						
	【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー2）を身につけることを目指します。 【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。						
到達目標	広い意味では、自由かつ公正で多様性のある社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学び、さらには、刑事手続にとどまらず実社会においても、事実を認定して結論を出す場合、その目的と事柄の性質に応じて、どのような要件や手続が求められるのか、また、その手続の中で考慮すべき要素は何であるのかを自ら探求できるようにすることを目指しますが、より具体的には、次の3点を到達目標とします。 ①日本の刑事法運用がどのような手続で進められているかを説明できる。 ②公判段階における各手続の位置付けや意味などを説明できる。 ③公判手続で用いられる用語について正確に説明できる。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		◎		○	◎
講義方法		配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	公訴の提起　～　公訴提起の基本原則，公訴提起の方式，起訴状一本主義　～					
	第2回	公判の準備　～　公判準備の手続，被告人の勾留と保釈　～					
	第3回	公判の手続（1）　～　冒頭手続，証拠調べ，弁論（1）　～					
	第4回	公判の手続（2）　～　冒頭手続，証拠調べ，弁論（2）　～					
	第5回	裁判員制度　～　陪審制と参審制，日本における国民の司法参加，裁判員の参加する手続　～					
	第6回	自白法則と補強法則　～　自白排除の根拠と基準，補強証拠と補強法則　～					
	第7回	伝聞法則（1）　伝聞法則の意義と根拠					
	第8回	伝聞法則（2）　伝聞法則の例外（1）					
	第9回	伝聞法則（3）　伝聞法則の例外（2）					
	第10回	排除法則（1）　～　排除法則の根拠・基準　～					
	第11回	排除法則（2）　～　判例の動向，派生証拠の排除　～					
	第12回	公判の裁判・上訴（1）　～　裁判の意義・種類，形式裁判と実体裁判，上訴の意義・種類　～					
	第13回	上訴（2）・再審　～　控訴・上告，再審の意義，再審手続　～					
	第14回	特別手続　～　略式手続，簡易公判手続，即決裁判手続　～					
	第15回	少年事件の手続　～　少年事件の特徴，捜査段階の特則，公判手続の特則　～					
評価方法		毎回の確認テスト（30％）　期末試験（70％）					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		毎回の確認テストは採点した上で返却し、次回の授業で解説を配布した上で説明します。 期末試験については、解答のポイントと全体の講評をGoogle Classroomに掲載します。					
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。					
	参考図書	寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第6版〕』（有斐閣，2020年）2,400円（税別） 三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第8版〕』（有斐閣，2020年）3,000円（税別）					
受講上の注意、 備考など		六法を必ず持参してください。 刑法総論Ⅰ・Ⅱ、裁判法の単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる（30分）					
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む（60分）					
オフィスアワー		水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	保険法 Insurance Law 03707ⅢAJ		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
				後期	3年	2単位	講師
授業概要	保険法は、将来、保険・銀行・証券・海運・商社などを中心とした保険取引や保険募集に携わる業界に就職する方に極めて有益です。学生は新しく制定された『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解して習得します。						
	【授業の狙い】本授業は、「少人数教育によりコミュニケーション能力と協調性を育成する」（CP3）こと、「総合的学修による課題探求力、問題解決能力を身につける」（CP5）こと、及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」（DP1）こと、「対話・討論を通じ、相手の立場を理解して思いやりの心と協調性・コミュニケーション能力を身につける」（DP3）こと、「社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける」（DP4）ことを狙いとするものです。 【コースとの関連】「法専門職コース」及び「企業経営コース」において重要な科目です。						
到達目標	①2008年『保険法』の内容を含む『保険（契約）法の基礎』を正確に理解し習得すること ②保険法の知識を身につけ、保険取引に必要な様々な用語やスキームを理解し、就職活動に役立つ専門知識を習得すること						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
		○	◎		○		◎
講義方法		テキストおよび配布する補助レジュメに沿って、講義を行います。また、適宜小テストを行います。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション & 保険法総論（1）：保険制度と保険業					
	第2回	保険法総論（2）：保険契約に関する基礎概念					
	第3回	損害保険契約（1）：損害保険契約の内容					
	第4回	損害保険契約（2）：損害保険契約の成立					
	第5回	損害保険契約（3）：損害保険関係の変動、保険担保					
	第6回	損害保険契約（4）：保険事故と損害のてん補（その1）					
	第7回	損害保険契約（5）：保険事故と損害のてん補（その2）、保険代位					
	第8回	損害保険契約（6）：火災保険契約、海上保険契約					
	第9回	損害保険契約（7）：責任保険契約、自動車保険契約					
	第10回	生命保険契約（1）：生命保険契約の内容					
	第11回	生命保険契約（2）：生命保険契約の成立、生命保険関係の変動（その1）					
	第12回	生命保険契約（3）：生命保険関係の変動（その2）、保険金の支払					
	第13回	傷害疾病定額保険契約（1）					
	第14回	傷害疾病定額保険契約（2）					
	第15回	総まとめ					
評価方法		期末試験の成績（70％）＋小テスト〔5-10回の重要事項確認問題による〕（30％）を基に総合的に評価します。					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		フィードバックとして試験や小テストを回収後、解答の解説を行います（場合によっては、Googleclassroom等にて配信）。					
使用資料	テキスト	山下友信＝竹濱修＝洲崎博史＝山本哲生『保険法（第4版）』（有斐閣、2019年）（2,100円＋税）					
	参考図書	①山下友信＝洲崎博史『保険法判例百選』（有斐閣、2010年）（2,400円＋税） ②山下友信＝神田秀樹編『商法判例集（第8版）』（有斐閣、2020年）（3,400円＋税） ③潘阿憲『保険法解説（第2版）』（中央経済社、2018年）（3,500円＋税）					
受講上の注意、 備考など		①最新の『六法』を持参すること（『六法』は各自自由に選択してよい） ②講義中、適宜に条文を読んでいきたいことがあり、場合によっては、学生さんに当てることがありますので、当てたら、読んで いただきたいこと ③途中入退室は、やむを得ない事情がある場合を除いて、禁止すること ④授業中の私語等、迷惑行為は慎むこと 詳しくは初回の講義にて説明します。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	テキスト該当箇所を事前に読んでいることを前提に講義をするので、なるべくテキストを予習してくること（30分以上）					
	事後	授業の内容の復習（30分以上）					
オフィスアワー		水曜日3限（質問・相談は、Googleclassroom等でも受付）					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	金融論Ⅱ Monetary EconomicsⅡ 04607ⅢAJ		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
			専門科目			教授	金岡 克文
	後期	3年	2単位				
授業概要	金融論は経済学においてその中心分野のひとつです。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就くことを目指すためには必須ですが、日常生活を送る上でも重要な意義を持ちます。本講義は金融論Ⅰを基礎とし、金融機関や金融市場について、また企業のファイナンスについても学ぶ。 現代社会を支える金融についての知識を学ぶことは、「複雑化した社会を生き抜くための基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー）」こととなり、「21世紀型市民として相応しい正義感・倫理感・判断能力・行動力を身につける（ディプロマ・ポリシー）」にもつながります。本講義では、まず現在の経済・金融のおかれている状況に関する基礎的な知識を身につけ、これにより経済・金融分野について学ぶことの重要性について理解する。そして、それを土台として金融に関する基礎的な知識を身につける。金融機関への就職を考えている企業経営コースの学生には必須の科目です。						
到達目標	①金融機関について基本的な事項を理解する。 ②金融市場について基本的な事項を理解する。 ③企業のファイナンスに関して基礎的な事項を理解する。 ①～③について社会人として恥ずかしくないだけの知識を持つ。金融機関を志望するものは、専門的な知識を身につけるための基礎を身につける。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				○		○	◎
講義方法		パワーポイントを使い、配布したレジュメに要点を記入する形で講義を進めていきます。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス					
	第2回	金融機関1 銀行①（間接金融と直接金融）					
	第3回	金融機関1 銀行②（銀行組織と信用創造）					
	第4回	金融機関1 銀行③（都市銀行・メガバンクの成立）					
	第5回	金融機関1 銀行③（地方銀行）					
	第6回	金融機関1 銀行⑤（第2地方銀行とその他の銀行）					
	第7回	金融機関2 銀行以外の金融機関①協同組織金融機関（信用金庫と信用協同組合）					
	第8回	金融機関2 銀行以外の金融機関②協同組織金融機関（その他）					
	第9回	金融機関2 銀行以外の金融機関③長期金融機関（旧長期信用銀行）					
	第10回	金融機関2 銀行以外の金融機関④長期金融機関（信託銀行）					
	第11回	金融機関2 銀行以外の金融機関⑤保険会社					
	第12回	金融機関2 銀行以外の金融機関⑥ノンバンク					
	第13回	金融市場1 短期金融市場と長期金融市場、インターバンク市場					
	第14回	金融市場2 オープン市場					
	第15回	中央銀行について、ふりかえり					
評価方法		受講態度（レジュメ記入・課題提出）30％、試験（小テスト含む）70％					
課題（試験やレポート等）のフィードバック方法		提出した課題についてはコメントをつけ、質問に答える（classroom）。					
使用資料	テキスト	なし（レジュメを配布）					
	参考図書						
受講上の注意、備考など		講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものとするに協力してください。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習として、しっかりと講義内容を自分なりにまとめてみてください。 詳しくは初回に説明します。					
事前・事後学習（学習課題）	事前	新聞の経済・経営面に目を通すようにしてください（30分程度）。					
	事後	課題提出（classroom）（30分以上）。					
オフィスアワー		月曜3限 これ以外であっても、時間が空いていれば、できる限り質問に答えます。					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	会計学		授業科目区分			職名	担当教員
	Accounting		対象学期	対象学年	単位数		
	05007ⅢAJ		専門科目				
			後期	3年	2単位	教授	野口 教子
授業概要	会計は、「経営の羅針盤」である。したがって、会計は、経営のコアな領域となり、経営を学ぶ履修生にとって、会計用語は、ビジネス・ランゲージとなる。会計学は極めて実践的な科学であり、また、経営管理の観点からみると企業活動を数量的かつ実証的に分析するために用いられる理論と技法を提供するものである。 本講義は、会計を学ぶためのものだけではなく、将来、企業の経営者を志す履修生のための授業である。したがって、会計学を学び、企業経営のための会計に熟知できるよう配慮している。カリキュラム・ポリシーにある『段階的系統的学修により専門知識を身につける』ことができる。また、ディプロマ・ポリシーにおける『客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につけ』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。 以上のことから、企業経営コースはもちろん公共政策コースで公務員を目指す学生にも履修してほしい。						
到達目標	① 会計の仕組みを理解し、説明できるようになる。 ② 利益計算などの計算結果だけで企業評価するのではなく、算出された会計数値を活用し、客観的に裏付けのある経営判断ができるようになる。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
			◎		○		◎
講義方法		テキストによる講義形式					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス	会社を経営すること				
	第2回	会計の機能	会計の目的, 会計の対象, 会計の行為, 会計の計算構造				
	第3回	公会計	公会計と企業会計				
	第4回	制度会計	会計基準とトライアングル体制				
	第5回	税務会計	税金と会計				
	第6回	財務状況の見方	資金調達と運用状態				
	第7回	利益計算の仕組み	財産法と損益法				
	第8回	会計情報	簿記の仕組みと手順				
	第9回	会計の基礎項目	2つの利益観, 2つの利益観の連携,				
	第10回	財務諸表（1）	企業の財政状態（貸借対照表）				
	第11回	財務諸表（2）	企業の成績（損益計算書）				
	第12回	管理会計（1）	会計は経営にどう役立つのか				
	第13回	管理会計（2）	原価計算の必要性				
	第14回	監査制度と国際会計	財務諸表監査の必要性和信頼性				
第15回	まとめ						
評価方法		理解度確認のための小テストなどによる平常点（40％程度）、ならびに期末試験（60％程度）により総合的に評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		小テストや課題などの配付、提出およびフィードバックについてはGoogle Classroomを活用する。					
使用資料	テキスト	中村竜哉 編『プレスステップ会計学』弘文堂 （¥1,800税抜）					
	参考図書	各講義時に適宜紹介する。					
受講上の注意、備考など		欠席をしないこと。やむを得ない事情がある場合を除き、原則として講義開始30分後の遅刻受講は認めない。 なお、講義中の私語は授業妨害とみなし、退室を求めることがある。詳細は初回講義時に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	小テストなどの課題に備え、前回講義の復習をしておくこと。（30分以上）					
	事後	講義内容等をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。（30分以上）					
オフィスアワー		火曜日 3 限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	手形法・小切手法 Negotiable Instruments Law 03707ⅢAJ	授業科目区分			職 名 講師	担当教員 王 学 士
		対象学期	対象学年	単位数		
		後期	3年	2単位		
授業概要	手形や小切手は企業間の取引における決済と金融の手段として長らく使われてきた法的な技術です。学生は、特に手形や小切手が提供してきた決済・金融についての法技術と、それが実際に利用された場合に生じる種々の法的問題について考えていきます。また、ビジネス実務法務検定試験でも出題範囲とされている手形・小切手に関する法制度の概要と考え方を理解します。 【授業の狙い】本授業は、「専門知識を養いリーガルマインドを身につける」(CP2)こと、及び「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(DP2)ことを狙いとするものです。 【コースとの関連】「法専門職コース」及び「企業経営コース」において重要な科目です。					
到達目標	①手形法・小切手法が提供してきた基本的な法原則の内容を理解すること ②有価証券としての手形法・小切手法の基本問題に関する理解を深めること ③現代の決済システムの運用上生じる法的問題の所在を理解すること ④ビジネス実務法務検定試験などでも出題範囲とされている手形・小切手に関する法制度の概要と考え方を理解すること					

実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	
---------	---	------------------------	--

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○	◎	○	◎
講義方法		テキストおよび配布する補助レジュメに沿って、講義を行います。また、適宜小テストを行います。			
授業計画	回数	内容			
	第1回	イントロダクション① 手形・小切手の意義			
	第2回	イントロダクション② 有価証券の仕組と機能			
	第3回	手形行為①（意義と特性）			
	第4回	手形行為②（有効要件）			
	第5回	手形行為③（代理人による手形行為）			
	第6回	約束手形①（振出）			
	第7回	約束手形②（白地手形）			
	第8回	約束手形③（裏書）			
	第9回	約束手形④（特殊の裏書）			
	第10回	約束手形⑤（手形取得者の保護と手形抗弁）			
	第11回	約束手形⑥（手形の支払い）			
	第12回	約束手形⑦（手形の遡求）			
	第13回	手形の時効・訴訟			
	第14回	為替手形・小切手			
	第15回	総まとめ			

評価方法		期末試験の成績（70％）＋小テスト〔5-10回の重要事項確認問題による〕（30％）を基に総合的に評価します。
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		フィードバックとして試験や小テストを回収後、解答の解説を行います（場合によっては、Googleclassroom等にて配信）。
使用資料	テキスト	松嶋隆弘＝大久保拓也編『商事法講義3（支払決済法）』（中央経済社、2020年）（2,500円＋税）
	参考図書	①丸山秀平『事例で学ぶ手形法・小切手法（第5版）』（法学書院、2020年）（2,000円＋税） ②早川徹『基本講義手形・小切手法（第2版）』（新世社、2018年）（2,580円＋税） ③神田秀樹＝神作裕之編『手形小切手判例百選（第7版）』（有斐閣、2014年）（2,200＋税）
受講上の注意、備考など		①最新の『六法』を持参すること（『六法』は各自自由に選択してよい） ②講義中、適宜に条文を読んでいきたいことがあり、場合によっては、学生さんに当てることがありますので、当てたら、読んでいただきたいこと ③途中入退室は、やむを得ない事情がある場合を除いて、禁止すること ④授業中の私語等、迷惑行為は慎むこと 詳しくは初回の講義にて説明します。
事前・事後学習 (学習課題)	事前	テキスト該当箇所を事前に読んでいることを前提に講義をするので、なるべくテキストを予習してくること（30分以上）
	事後	授業の内容の復習（30分以上）
オフィスアワー		水曜日3限（質問・相談は、Googleclassroom等でも受付）

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 環境法 Environmental Law 03808ⅢAJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数 専門科目			職名 講師	担当教員 渡部 朗子
			後期	3年	2単位		
授業概要	環境法は、広く環境保護に関する法令を総称したものです。環境は、大気、水、土壌など様々な要素から構成されていますが、産業活動、廃棄物、都市開発などの原因により脅かされる可能性があります。そのために大気汚染防止法、廃棄物処理法等があります。授業では、これらの個別の法令を理解するとともに、各法令に共通する基本的な理念・原則・手法や、裁判を通じた環境問題の事例を解説します。環境法の基本的な内容を理解して、環境問題を検討、分析できるようにします。 【授業の狙い】①総合的学修による課題探求力、問題解決能力を身につける（カリキュラムポリシー5）。②法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）。 【コースとの関連】すべてのコースで特殊科目と位置づけられる。						
到達目標	①既存の法分野（憲法、民法、行政法）の理解を土台として、環境法に関する基本的時効を理解すること。 ②新聞やニュースで取り上げられる問題を環境法の観点から把握して、理解できるようになることを目標とする。 ③環境法に基づいて、様々な環境問題を検討・分析できるようにする。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力	論理的思考力	
			◎		○	◎	
講義方法		資料（レジュメ）に沿って講義形式による授業を行います。授業中質問をすることがあります。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション（授業の進め方の説明） 環境法入門（公害問題・環境問題の発生と展開）					
	第2回	環境法の基本理念・基本原則 ①環境法の体系・構造 ②環境法の基本原則の内容					
	第3回	環境基本法 ①公害対策基本法から環境基本法へ ②環境基本法の概要					
	第4回	環境影響評価の法制度 ①環境アセスメントの考え方 ②環境影響評価法の概要					
	第5回	環境紛争を解決する方法―司法・行政の手続きと被害者救済					
	第6回	大気汚染と法 ①日本の大気汚染の歴史 ②大気汚染防止法の概要 ③自動車排出ガスの対策					
	第7回	水質汚濁と法 ①水質汚濁問題の背景 ②水質汚濁防止法					
	第8回	土壌汚染と法 ①土壌汚染問題の背景 ②土壌汚染対策法の仕組み ③環境法の基本原則との関係					
	第9回	廃棄物と法 ①廃棄物処理法の仕組み ②不法投棄などに対する法制度					
	第10回	リサイクルと法 ①廃棄物処理とリサイクルの法体系 ②循環型社会基本法 ③個別のリサイクル法					
	第11回	原子力と法・化学物質と法 ①原子力法と環境法 ②化学物質と法の基本的な考え方 ③アスベスト問題					
	第12回	自然保護と法 ①人間中心主義と自然中心主義 ②自然保護の法的仕組み					
	第13回	地球環境問題と法 ①地球温暖化問題 ②気候変動枠組条約と地球温暖化対策法					
	第14回	環境訴訟 ①民事訴訟 ②公害紛争処理法 ②行政訴訟					
第15回	環境法総論 ①公害・環境問題と環境基本法 ②環境権・人格権論 授業の振り返り						
評価方法		学期末試験（70％）と授業時のレポート（30％）により評価します。					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		各課題の限定コメントを活用して学生ごとにフィードバックする。 期末試験や課題（特に授業中の紙媒体）は、解答例などを配布する（配布は手交及び遠隔であればClassroom提出）。					
使用資料	テキスト	小賀野品一 『基本講義 環境問題・環境法〔第2版〕』 成文堂（2800円＋税）					
	参考図書	資料を配布します。『環境法判例百選〔第3版〕』有斐閣（2900円＋税） 上智大学環境法教授団編『ビジュアルテキスト環境法』有斐閣（2400円＋税） 大塚直編『18歳から始める環境法〔第2版〕』法律文化社（2300円＋税）					
受講上の注意、 備考など		授業計画の内容は、進行状況により適宜変更することがあります。 環境法や環境問題に興味を持ってください。 詳しくは初回到説明します。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書や参考図書で授業計画の内容に該当する箇所をあらかじめ読んでおいてください。（30分程度）					
	事後	授業の内容を復習して、ニュースで取り上げられている問題などと照らし合わせてください。（30分程度）					
オフィスアワー		火曜日3限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 情報公開・個人情報保護法 Information Disclosure/Protection Law		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
	03308ⅢAJ			後期	3年	2単位	准教授
授業概要	本講義では、現在の我が国の情報公開・個人情報保護法について、その概要や基本的論点を学ぶ。行政機関による情報の取扱いを適切に規律することは、人権の保障にとっても、民主政治の実現にとっても、すぐれて本質的なテーマである。また、歴史的価値を持つ公文書の問題から、ビッグデータの活用に関する問題まで――昔から将来まで――、相当幅広いトピックを含んでいる。この講義では、そうした点に留意しながら、情報公開・個人情報保護法の概要および基本的論点を把握していきたい。 【授業の狙い】「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと（カリキュラムポリシー２）及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと（ディプロマポリシー１）を狙う。 【コースとの関連】本科目はすべてのコースで特殊科目と位置づけられるものである。						
到達目標	①情報公開・個人情報保護法の概要および基本的論点を把握したうえで、憲法など他の法令との関係についても理解できること。 ②実際の社会なかにある情報公開・個人情報保護法に係わる諸問題を認識できること。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
			◎		○		◎
講義方法		講義形式を中心とする。適宜質問を行う場合がある。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション					
	第2回	情報公開・個人情報保護法と人権・民主政治との関係					
	第3回	情報公開法（１）法の目的と定義					
	第4回	情報公開法（２）開示請求					
	第5回	情報公開法（３）開示決定					
	第6回	情報公開法（４）審査請求等					
	第7回	個人情報保護法（１）法の目的と定義					
	第8回	個人情報保護法（２）個人情報の取扱い					
	第9回	個人情報保護法（３）開示、訂正、利用停止					
	第10回	個人情報保護法（４）審査請求等					
	第11回	公文書管理法（１）法の目的と定義					
	第12回	公文書管理法（２）行政文書の管理、歴史公文書等の保存・利用等					
	第13回	公文書管理法（３）外国の事例					
	第14回	公文書管理法（４）自治体の事例					
	第15回	講義のまとめと振り返り					
評価方法		①期末レポート（90％）と、②小テスト（10％）の結果で評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。					
使用資料	テキスト	指定しない（レジュメを配付する）。					
	参考図書	適宜紹介する。					
受講上の注意、備考など		六法を持参すること。 辞書・辞典なども上手に活用して、「意味の分からない言葉」をそのままにはしておかないこと。 詳しくは初回に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業終了時に、次回のテーマに関係する論点を提示するので、自分なりの意見をまとめておくこと。（60分）					
	事後	ノートを整理し、実社会のなかで関連している出来事を探すこと。（60分）					
オフィスアワー		火曜 3 限&木曜 2 限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 経営戦略論 Strategic management		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
	04808III AJ			後期	3年	2単位	教授
授業概要	経営戦略という企業が成長する拠り所となる基本方針を体系的に習得することを目的とする。 経営戦略の基本コンセプトを経営戦略論の発展過程を踏まえたうえで理解し、経営戦略立案のために多用されているベーシックな分析手法を事例を通じてその有効性につき検証する。これらの考察を踏まえ、最新のビジネストレンドの中での成長産業、成長企業の事例を確認し経営戦略モデルの類型化を図る。 企業戦略モデルを活用し、企業分析を実施する。 【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」（ディプロマ・ポリシー2）、及び、「総合的学修による問題探求力、問題解決能力を身につける」（カリキュラムポリシー6）を狙いとします。 【コースとの関連】企業経営コースにおいて重要な科目である						
到達目標	「企業はどうあるべきか」という企業の基本的機能を中心とした戦略論が習得できる。 自ら関心のある企業につき、企業分析を行うことにより、経営戦略のメカニズムを体得する。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
			○		○		◎
講義方法		テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	経営戦略の基本コンセプト：事業経済性の活用（その1）					
	第2回	経営戦略の基本コンセプト：事業経済性の活用（その2）					
	第3回	経営戦略の基本コンセプト：自社の強みの構築と活用					
	第4回	経営戦略の基本コンセプト：戦略の動向プロセスとラーニング（その1）					
	第5回	経営戦略の基本コンセプト：戦略の動向プロセスとラーニング（その2）					
	第6回	実務に使えるフレームワーク：環境分析と戦略立案（その1）					
	第7回	実務に使えるフレームワーク：環境分析と戦略立案（その2）					
	第8回	実務に使えるフレームワーク：資源配分と戦略立案					
	第9回	実務に使えるフレームワーク：戦略のマネジメント					
	第10回	経営戦略の応用：事業創造の戦略（その1）					
	第11回	経営戦略の応用：事業創造の戦略（その2）					
	第12回	経営戦略の応用：事業創造の戦略（その3）					
	第13回	経営戦略の応用：グローバル経営の戦略（その1）					
	第14回	経営戦略の応用：グローバル経営の戦略（その2）					
第15回	経営戦略の応用：競争優位の再考						
評価方法		平常点(含発表)（50%）、レポート（50%）を特に重視し評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		課題については授業内で解説。試験・レポート等のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。					
使用資料	テキスト	グロービス経営大学院編『グロービスMBA経営戦略』ダイヤモンド社2,800円＋税					
	参考図書	講義中で適宜紹介					
受講上の注意、備考など		講義での積極的な発言、グループ発表及び討議での主体的な参加を期待します 詳しくは初回に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと。(30分)					
	事後	講義内容をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。(30分)					
オフィスアワー		火曜日 5 限目（原則メールで事前連絡して訪問すること）					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 犯罪学 Criminology 03608ⅢAJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 教授	担当教員 西尾 憲子
			専門科目				
	後期	3年	2単位				
授業概要	犯罪学とは、犯罪の原因と発生している現象の究明、犯罪の主体である犯罪者及び犯罪から直接被害を被った被害者側から犯罪原因の究明を内容とする。「専門特殊講義犯罪学」では、社会の中で犯罪が発生しないようにするためにできること、犯罪の発生を予防するため及び発生した犯罪を制圧するためにできること、それぞれについて、これまで研究されてきた犯罪原因論及び犯罪学理論を学ぶ。そして、現代社会に発生している犯罪現象にどのように対応すればよいのかについて、犯罪学理論を用いて検討する。 【授業の狙い】この授業は、「総合的学修による課題探究力、問題解決能力を身につける（カリキュラムポリシー5）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（ディプロマポリシー1）」こと並びに「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。 【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。						
到達目標	社会で起きている事象に関心を寄せて自らの意見を発言できる 社会で起きている事象から社会を分析することができる 事象の原因を検討して解決策を考察することができる						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	
				○		◎	
講義方法		各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	刑事政策と犯罪学、犯罪学の意義・体系、対象・方法					
	第2回	暗数と刑事政策					
	第3回	犯罪原因としての素質と環境（鬼神論的犯罪学理論から素質説・環境説、多元的原因論）					
	第4回	精神医学的・生物学的原因論（犯罪人類学から犯罪生物学及びその継承）					
	第5回	心理学的原因論（犯罪心理学の起源から精神分析学的犯罪学理論）					
	第6回	社会学的原因論①（文化地域を中心とする理論）					
	第7回	社会学的原因論②（文化葛藤を中心とする理論）					
	第8回	社会学的原因論③（社会構造に中心をおく理論）					
	第9回	社会学的原因論④（社会統制に中心をおく理論）					
	第10回	社会学的原因論⑤（社会的相互作用を中心とする理論）					
	第11回	社会学的原因論⑥（社会的実体を中心とする理論）					
	第12回	社会学的原因論⑦（社会的絆中心とする理論）犯罪学における犯罪予測と刑事政策					
	第13回	被害者を中心におく理論（犯罪被害者の視点から分析する犯罪への対応）					
	第14回	修復的司法（犯罪対策としての一視点として検討）					
	第15回	犯罪動向に向き合う犯罪対策と犯罪学理論の検討（例:各種犯罪に関する検討、犯罪予測、環境犯罪学など）					
評価方法		成績評価の対象及び目安として、期末試験レポート70%、授業内提出物30%として評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		課題等の提出には、Googleクラスルームを活用するので、各課題への限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。					
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、必要に応じて随時説明する。					
	参考図書	犯罪白書・警察白書等の司法統計資料、新聞、その他テーマに応じて、適宜説明する。					
受講上の注意、備考など		刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑法各論Ⅰ・Ⅱの単位は修得済みであること。 授業計画については犯罪学理論を示しているが、社会で起きている犯罪現象と理論を組み合わせて学びたいと考えている。 講義で扱ったテーマや社会状況に積極的かつ自発的に関心を持ち、自ら現状と問題について分析し、問題解決のための対応や対策を検討し、これを自分の理解をもとに自分の表現で論述することができるようになるためのトレーニングとして活用して欲しい。 また、状況に応じて、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながらディスカッションまで発展させたいと考えている。 講義の進め方や試験内容、オフィスアワーについて、初回ガイダンスで説明するので必ず授業には出席すること。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	新聞やニュースなどをおとして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。（90分）					
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとおして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。（90分）					
オフィスアワー		水曜日3限（メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。）					